

2026(第15回)いちのみや秋の緑化フェア 出展要領1 (体験教室・活動展示等)

「いちのみや秋の緑化フェア」は、木曾川の清流のもと緑と自然の空間の中で市民参加型のイベントとして、公園の利用促進及び緑化の推進を図ることを目的に開催します。

2026(第15回)いちのみや秋の緑化フェアの一環として実施する体験教室・活動展示等の出展については、以下のとおりとします。

1 開催日時

2026年10月3日(土)、4日(日) 午前9時30分から午後4時

2 出展品目

特に制限はありません。ただし、飲食物を提供する場合は、食品衛生法に基づく許可等を受けている物に限ります。また、安全性・社会性等の観点から主催者が不適切と判断した内容の出品は、事前及び当日に変更又は中止を指示する場合があります。

3 出展ブース

- (1) テントブース：①奥行3.6m×間口5.4m ②奥行3.6m×間口2.7m
- (2) 土間ブース：奥行3.0m×間口5.0m

4 申し込み方法

電子申請二次元コード

- (1) 電子申請にて、事務局へ申し込むものとします。
電子申請URL：<https://logoform.jp/form/Z3LR/1619986>
- (2) 飲食物を提供する場合、食品営業許可証の写し等を添付してください。
- (3) 申し込み期限は、2026年7月17日(金)とします。
- (4) 出展の決定・不決定は電子メール等にて通知します。
- (5) 一宮市暴力団等排除に関する条例で定める暴力団等は出展できません。



5 搬入・搬出

- (1) 出展物品等の搬入・搬出に要する一切の経費は、出展者の負担とします。
- (2) 出展ブースの装飾や搬入・搬出にかかる費用については、出展者の負担とします。
- (3) 搬入時間：2日(金) 午後3時から5時、開催日当日の午前7時から8時15分
搬出時間：午後5時から6時
開催日当日は、午前8時15分から午後5時までは、会場内への車両の乗入れは出来ません。
ただし、公園管理者の指導により変更することがあります。また、午後5時以降は138タワーパーク駐車場(第1・第2駐車場)への車両の乗入れは出来ません。
- (4) 会場内へ車両を乗入れるときは、必ずハザードランプを点灯し、徐行(5km/h以下)で走行してください。

6 注意事項

- (1) 主催者は、会場全般の管理を行います。出展物品等の管理については、出展者が一切の責任を負うものとし、盗難・紛失、損傷等による損害に対し、主催者は賠償の責任を負わないこととします。
- (2) 出展者は、整理整頓に努め、ごみ等は自己の責任で処理してください。
- (3) 出展に係るトラブルは、原則、出展者と来場者との当事者間で解決してください。これに関連し、来場者から問合せ等があった場合、内容に応じて出展者の連絡先を伝える場合があります。
- (4) 体験教室・活動展示等は、主催者の指定したブース内で行ってください。
- (5) 体験教室・活動展示等について、苦情等があった場合、当該出展者が一切の責任を負うこととします。
- (6) 飲食物の提供については、必ず保健所の許可等を受け、開催日当日、許可証を出展ブース内の見えやすい場所に掲示してください。また、火気器具等を使用する場合は必ず消火器を備え付けてください。
- (7) 出展者は、自身の出展ブース以外で会社名等の営業を目的とした看板、のぼり旗などを設置しないでください。
- (8) 出展者は、自身の出展に関わる全ての内容（出展物品等の管理・金銭管理・運営等）について責任をもって対応してください。また天災、その他の不可抗力によって発生した事故（損傷、焼失、盗難、紛失等）について、主催者は一切の賠償の責任を負わないこととします。
- (9) 主催者が本出展要領の「7 開催の中止」により中止した場合においても人件費、物品等の一切の補償はしません。
- (10) その他、主催者の指摘事項等については、その指示に従ってください。

7 開催の中止

以下の場合、開催を中止とします。中止の場合は、Facebook・X・Instagramの公式SNSでお知らせします。

アカウント名：いちのみやリバーサイドフェスティバル運営協議会

- (1) 開催前に、一宮市で震度5弱以上の地震が発生し、地震の影響があると判断した場合。
- (2) 開催日当日午前7時に、一宮市で大雨・氾濫・暴風警報のいずれかが発令されており、開催開始時間以降も警報が継続すると予想される場合。
- (3) 開催時間中に、一宮市で大雨・氾濫・暴風警報のいずれかが発令された場合。
- (4) 開催時間中に、一宮市で震度5弱以上の地震が発生した場合。
- (5) 開催時間中に、南海トラフ地震臨時情報が発表され、主催者が中止すべきと判断した場合。
- (6) その他イベントの準備及び安全な運営に支障があると判断した場合。

8 その他

- (1) 出展者への説明会を事前に開催します。（9月上旬予定。別途電子メール等にて通知します。）
- (2) (1)の説明会において、資材搬入車両通行証を配付します。
- (3) 本イベント終了後にアンケートを実施しますので、ご協力をお願いします。

9 問合せ先

〒491-8501 一宮市本町2-5-6

一宮市まちづくり部公園緑地課 緑化・景観グループ内

いちのみやリバーサイドフェスティバル運営協議会事務局

担当：永田、坂口、春日井

TEL：0586-28-8636（開催期間中：080-2614-7493）

電子メール：kouen@city.ichinomiya.lg.jp